

平成25年第1回玄海町議会定例会会議録

招 集 年 月 日	平成25年 3 月 8 日（金曜日）					
招 集 場 所	玄 海 町 議 会 議 場					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開 議	平成25年 3 月22日 午前11時14分			議 長	岩 下 孝 嗣 君
	閉 会	平成25年 3 月22日 午前11時57分			議 長	岩 下 孝 嗣 君
応（不応）招議 員及び出席並び に欠席議員 ○ 出 席 × 欠 席 × 不応招 出 席 12名 欠 席 0名	議席 番号	氏 名	出 席 等の別	議席 番号	氏 名	出 席 等の別
	1	山 口 定 君	○	2	脇 山 奉 文 君	○
	3	池 田 道 夫 君	○	4	脇 山 伸 太 郎 君	○
	5	友 田 国 弘 君	○	6	渡 辺 一 夫 君	○
	7	中 山 昭 和 君	○	8	古 舘 義 純 君	○
	9	上 田 利 治 君	○	10	中 山 敏 夫 君	○
	11	藤 浦 皓 君	○	12	岩 下 孝 嗣 君	○
	4 番		脇 山 伸 太 郎 君	3 番		池 田 道 夫 君
	地方自治法第 121条第1項に より説明のため 出席した者の職 氏名	町 長	岸 本 英 雄 君	副 町 長	鬼 木 茂 信 君	
		教 育 長	小 柳 勉 君	会計管理者	古 舘 秀 喜 君	
		管理統括監	古 舘 保 弘 君	総務課長	古 賀 武 文 君	
		政策統括監	西 立 也 君	税務課長	杉 谷 裕 子 君	
		財政企画課長	山 口 清 二 君	保健介護課長	池 田 則 子 君	
		住民福祉課長	小 野 茂 行 君	まちづくり課長	池 田 正 彦 君	
		産業振興課長	小 山 康 人 君	教育課長	前 川 公 望 君	
		生活環境課長				
職務のために議 場に出席した者 の氏名	事 務 局 長		青 木 敏 治	議会事務局係長		山 口 照 明

平成25年第 1 回玄海町議会定例会議事日程（第 4 号）

平成25年 3 月22日 午前11時15分開議

- 日程 1 議案第 3 号 玄海町指定地域密着型サービス等の事業者の指定及び事業に関する基準を定める条例の制定について
- 議案第 4 号 玄海町水道事業布設工事監督者の設置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の制定について
- 議案第 5 号 玄海町道路の構造の技術的基準等を定める条例の制定について
- 議案第 6 号 玄海町準用河川に係る河川管理施設等の構造の技術的基準を定める条例の制定について
- 議案第 7 号 玄海町町営住宅管理条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 8 号 玄海町下水道条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 9 号 玄海町個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第10号 玄海町基金設置条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第11号 玄海町訪問介護員の派遣に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第12号 東松浦郡玄海町と唐津市における障害程度区分の審査判定に係る事務の委託に関する規約の変更に係る協議について
- 議案第14号 平成24年度玄海町国民健康保険特別会計補正予算（第 4 号）
- 議案第15号 平成24年度玄海町介護保険特別会計補正予算（第 4 号）
- 議案第16号 平成24年度玄海町下水道事業特別会計補正予算（第 4 号）
- 議案第17号 平成24年度玄海町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 3 号）
- 議案第18号 平成24年度玄海町水道事業特別会計補正予算（第 3 号）
- 議案第20号 平成25年度玄海町国民健康保険特別会計予算
- 議案第21号 平成25年度玄海町介護保険特別会計予算
- 議案第22号 平成25年度玄海町下水道事業特別会計予算
- 議案第23号 平成25年度玄海町後期高齢者医療特別会計予算
- 議案第24号 平成25年度玄海町水道事業特別会計予算
- 日程 2 議案第13号 平成24年度玄海町一般会計補正予算（第 8 号）

議案第19号 平成25年度玄海町一般会計予算

日程 3 議案第25号 玄海町固定資産評価審査委員会委員の選任について

日程 4 閉会中の継続調査について

午前11時14分 開議

○議長（岩下孝嗣君）

おはようございます。ただいまの出席議員は12名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本定例会に執行部から追加議案が1件送付されておりますので、職員に朗読させます。

○議会事務局長（青木敏治君）

〔朗読省略〕

○議長（岩下孝嗣君）

本日の議事日程につきましては、あらかじめお手元に配付しております議事日程表によって、御了承方お願いいたします。

日程 1 議案第 3 号 玄海町指定地域密着型サービス等の事業者の指定及び事業に関する基準を定める条例の制定について

議案第 4 号 玄海町水道事業布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の制定について

議案第 5 号 玄海町道路の構造の技術的基準等を定める条例の制定について

議案第 6 号 玄海町準用河川に係る河川管理施設等の構造の技術的基準を定める条例の制定について

議案第 7 号 玄海町町営住宅管理条例の一部を改正する条例の制定について

議案第 8 号 玄海町下水道条例の一部を改正する条例の制定について

議案第 9 号 玄海町個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について

議案第10号 玄海町基金設置条例の一部を改正する条例の制定について

議案第11号 玄海町訪問介護員の派遣に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第12号 東松浦郡玄海町と唐津市における障害程度区分の審査判定に係る事務の委託に関する規約の変更に係る協議について

議案第14号 平成24年度玄海町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）

議案第15号 平成24年度玄海町介護保険特別会計補正予算（第4号）

議案第16号 平成24年度玄海町下水道事業特別会計補正予算（第4号）

議案第17号 平成24年度玄海町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）

議案第18号 平成24年度玄海町水道事業特別会計補正予算（第3号）

議案第20号 平成25年度玄海町国民健康保険特別会計予算

議案第21号 平成25年度玄海町介護保険特別会計予算

議案第22号 平成25年度玄海町下水道事業特別会計予算

議案第23号 平成25年度玄海町後期高齢者医療特別会計予算

議案第24号 平成25年度玄海町水道事業特別会計予算

○議長（岩下孝嗣君）

日程1．議案第3号 玄海町指定地域密着型サービス等の事業者の指定及び事業に関する基準を定める条例の制定についてから議案第12号 東松浦郡玄海町と唐津市における障害程度区分の審査判定に係る事務の委託に関する規約の変更に係る協議についてまで、議案第14号 平成24年度玄海町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）から議案第18号 平成24年度玄海町水道事業特別会計補正予算（第3号）まで、及び議案第20号 平成25年度玄海町国民健康保険特別会計予算から議案第24号 平成25年度玄海町水道事業特別会計予算までの以上20件を一括議題といたします。

本件につきましては、3月8日の本会議において予算特別委員会に付託しておりましたの

で、委員長に審査結果の報告を求めます。

予算特別委員長、古舘義純君。

○予算特別委員長（古舘義純君）

御報告いたします。

3月8日の本会議において、予算特別委員会に付託を受けておりました議案第3号 玄海町指定地域密着型サービス等の事業者の指定及び事業に関する基準を定める条例の制定についてから議案第12号 東松浦郡玄海町と唐津市における障害程度区分の審査判定に係る事務の委託に関する規約の変更に係る協議についてまで、議案第14号 平成24年度玄海町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）から議案第18号 平成24年度玄海町水道事業特別会計補正予算（第3号）まで、及び議案第20号 平成25年度玄海町国民健康保険特別会計予算から議案第24号 平成25年度玄海町水道事業特別会計予算までの以上20件につきましては、慎重審議の結果、全員一致をもって可決されましたので、ここに御報告申し上げます。

○議長（岩下孝嗣君）

これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩下孝嗣君）

以上をもって質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩下孝嗣君）

以上をもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。議案第3号 玄海町指定地域密着型サービス等の事業者の指定及び事業に関する基準を定める条例の制定についてから議案第12号 東松浦郡玄海町と唐津市における障害程度区分の審査判定に係る事務の委託に関する規約の変更に係る協議についてまで、議案第14号 平成24年度玄海町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）から議案第18号 平成24年度玄海町水道事業特別会計補正予算（第3号）まで、及び議案第20号 平成25年度玄海町国民健康保険特別会計予算から議案第24号 平成25年度玄海町水道事業特別会計予算までの以上20件については、原案のとおり決するに賛成諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（岩下孝嗣君）

起立全員と認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

日程 2 議案第13号 平成24年度玄海町一般会計補正予算（第8号）

議案第19号 平成25年度玄海町一般会計予算

○議長（岩下孝嗣君）

日程 2. 議案第13号 平成24年度玄海町一般会計補正予算（第8号）及び議案第19号 平成25年度玄海町一般会計予算の以上2件を一括議題といたします。

本件につきましては、3月8日の本会議において予算特別委員会に付託しておりましたので、委員長に審査結果の報告を求めます。

予算特別委員長、古舘義純君。

○予算特別委員長（古舘義純君）

御報告いたします。

3月8日の本会議において、予算特別委員会に付託を受けておりました議案第13号 平成24年度玄海町一般会計補正予算（第8号）及び議案第19号 平成25年度玄海町一般会計予算の以上2件につきましては、慎重審議の結果、賛成多数をもって可決されましたので、ここに御報告いたします。

○議長（岩下孝嗣君）

これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩下孝嗣君）

以上をもって質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

本件につきましては、反対討論の申し出がありますので、発言を許可します。10番 中山敏夫君。

○10番（中山敏夫君）

ただいま提案されている議案第13号 平成24年度玄海町一般会計補正予算（第8号）並びに議案第19号 平成25年度玄海町一般会計予算について、反対の立場から玄創会3人を代表し、討論を行います。

議案第13号、補正予算に計上されています次世代エネルギーパーク事業費、核燃料サイクル

ル交付金事業費については、計画の当初より反対をさせていただいております。

議案第19号 平成25年度玄海町一般会計予算に計上されております2款総務費、1項総務管理費、15目次世代エネルギーパーク事業費として101,121千円が予算計上されております。

この事業は、総事業費が約1,529,000千円で、財源内訳は核燃料サイクル補助金約950,000千円、電源立地地域対策交付金が約58,000千円、一般財源約521,000千円となっております。

平成20年度から事業計画をされてきた計画ですが、当初事業計画では入場者の利用料金と物産販売の収益で、維持管理は賄えると昨年9月までの町長の答弁でしたが、しかし、12月議会で指定管理者に委託料を支払うとの町長の説明でした。今回、委託料として92,142千円が計上されています。計画では、今後5年間、約90,000千円から1億円近くを委託料として支払う計画です。町長の維持管理は、入場料と物産販売で賄えるとの計画は根底から崩れました。町長は、近い将来より玄海町の現実を見てもらいたいとも以前言われました。反対に、現実を知った計画をしてもらいたいとも思います。

私たちは、当初からこの事業には、将来、町民の負担になり、後世に負担を残すことになると提言をしてきました。本当に現実になりました。年間約90,000千円から1億円近くの委託料は、どれだけ町民に還元ができるのでしょうか。日本のテーマパークは、年々減少しております。北海道夕張市の財政破綻は、炭鉱閉山による人口の大幅な減少と、閉山対策、石炭にかわる産業、雇用の場として第三セクターによる観光施設の整備と振興に取り組み、過剰な投資を行った結果であると言われております。

現在の九州電力の展示館の利用客は、2000年オープン時は41万7,000人でした。しかし、平成23年4月から平成24年3月までの入場者は約15万7,800人と半数以上の減になっております。展示館そばのどっこい承は閉館になったままです。

私たち玄創会は、計画当初から玄海町に大型のソーラーシステムを設置し、玄海町の町民への電気の軽減ができれば、生活の助成になるのではないかと提案をしてきました。その後、現実に平成22年11月15日に完成をした福岡県大牟田市のメガソーラーは、総事業費で約18億円ですが、一般家庭の約2,200戸の11時間分に相当すると言われております。玄海町の戸数に換算すれば、約13時間以上の電力に相当します。次世代エネルギーパークは、5年くらいでのリニューアルも考えれば、また多くの投資になります。玄海町町民の後世までの負担になるのかもしれませんが。このような観点から、次世代エネルギーパーク事業に対し、反対をするものです。

さらに、本予算に計上されております8款土木費、2項道路橋梁費、4目核燃料サイクル交付金事業費として、310,172千円が計上されております。この予算は、西九州自動車道へのアクセス道路として計画されています。現在の町道長倉～藤平線約1.9キロメートルの路線ですが、今回、執行部からの資料では、総事業費、平成27年度までの計画では2,837,784千円とのことでした。内容は、橋梁が入っていなかったとのことですが、今までは事業費が約20億円の計画が、約16億円との昨年12月での池田議員への説明をされたばかりです。

ところが、今回、橋梁を入れて、1.9キロメートルに2,837,784千円の計画とはびっくりです。財源内訳は、核燃料サイクル交付金1,525,000千円、電源充当額が941,400千円、一般財源が371,384千円の計画ですが、藤平から唐津市竹木場までの約5.7キロメートルは、まだ計画未定です。県道肥前～呼子線の長倉から牧ノ地までの約4.5キロメートルは、毎日の生活道路として幅員が狭く、また、車の離合にも苦慮されている現状です。

玄海町の道路には、中央線はなく、まだ子供たちの通学にも危険で改良する道路はたくさんあると思います。町長は町道長倉～藤平線を2,837,000千円もの金額をかけて県に提供をし、県道肥前～呼子線の長倉から牧ノ地までの約5.7キロメートルを町道に移管していただき、町で改良工事をするとのことですが、町民の方はどのようにお考えになるのでしょうか。町長は、20年後、30年後を見てほしいと以前言われました。しかし、余りにも約1.9キロメートルの道路に約2,837,000千円の予算は過剰投資ではないでしょうか。費用対効果があるとは考えられません。このような観点から、本事業に対し、反対をするものであります。

○議長（岩下孝嗣君）

次に、原案に賛成者より賛成討論の申し出がっておりますので、発言を許可します。4番脇山伸太郎君。

○4番（脇山伸太郎君）

議案第19号 平成25年度一般会計予算案に賛成の立場で討論いたします。

資料を読みながらですので、若干言葉がとまったりすることがあるかもしれません。御了承ください。

今回の予算案には非常に時間を要する点がありました。全てにおいて満足ではありませんが、現在の玄海町の置かれている現状から勘案して、ミクロ、マクロ、つまり、小さな流れと、また大きな流れ、大きな時代の流れとして見る必要があると思っております。

財源におきましては、財政健全化、つまりプライマリーバランスはとれていると思ってお

ります。現在、原子力発電所停止により、町内の消費が疲弊しているところでございますが、それにより、原子力発電所に係る交付金等の減額を心配しておりました。しかし、国におきましては、発電量約80%をみなして電源立地対策交付金、前年度よりも約1億円増額したところで、1,840,000千円計上され、安心しているところでございます。

また、基金積み立ては健全で、現在142億円積み立てておるところでございます。

学校建設に当たる公共施設整備基金でございますが、現在、357,500千円積み立てられております。

また、今回の大きな問題でありました行政改革につきましては、町の行政サービスをよりよくするために、また、財政の健全化をするために必要なところであると考えます。これにつきましては、内容が濃く、住民サービスの低下につながるおそれがありますし、そうならないようにならなければいけません。

外部委託、アウトソーシングと申しますが、外部委託して現在の臨時、嘱託、任期つき職員を外部の会社に委託してするものが現在の行政改革の一つの柱でありました。これは5年をめどに人員削減と財政の軽減化を図るものであります。

まだ任期つき採用職員については、保育園の問題等あり、全てが全部この行政改革に入っているわけではございませんが、現在、大きな流れから見るところでこの行政改革は必要だと感じるところでございます。

また、総務課所管によるところのクラウド化、これは業務の効率化、これも経費節減につながる場所であるので、これはこれから必要なところであると思います。

また、光ブロードバンド構築事業につきましても、今後のCATVのあり方におきまして、町の財源、それから、サービスの面におきましても、これを構築し、早く町民の方々にサービスを提供するべきだと思っております。

また、学校建設につきましては、これからの少子化におきまして、クラスも1クラスになるような状況でございます。そして、小中一貫にして、子供たちがよりよい学習ができるようにするのを目的としております。ただし、今回、提議されました48億円という設計予算につきましては、少し疑問を感じる場所がありますので、そういったところはもう少し見るところがあると思っております。

また、産業振興につきましては、農業水産事業費に474,371千円、商工費に113,750千円計上されております。これまでどおり、1・2・3事業貸付基金がありますし、それから、農

業におきましては、さかの強い園芸農業確立対策事業等が計上されております。

また、町道長倉藤平線改良工事におきましては、緊急避難道、また産業道路とし、西九州自動車道との連結が必要と思われます。

先般、福島県第一原発、第二原発を視察に行きました。そのときに、現在避難されております大熊町の蜂須賀禮子さんという方が、国の事故調の委員でありましたので、講演をお願いし、お話を聞きました。蜂須賀さんは、これまで玄海町に何度も来ておられます。ほとんど1年に一度来られておりますが、そのときの講演で申されたのが、玄海町には緊急避難道路がないということを大きく言われておりました。

そういった観点からしましても、もっと町道を整備する部分もありますが、大きな一つの幹線として、この長倉～藤平線改良工事は必要だと思われます。

また、次世代エネパー事業につきましては、これは今後、観光に寄与するものだと思いますし、委託料につきましての財源充当が、これが本当に適正かどうかと疑われるところがありますが、これから新税などを設立して、こういったところの経費を、できるだけかからないように玄海町の観光にもつながるように、そういった事業にしていきたいと思っております。

以上、小さな流れと大きな流れ、玄海町の原発が今とまっておりますが、とまっているだけに消費が低迷しております。その流れの中においても、先ほど申しましたように、電源立地対策交付金は例年どおりに大体来ておりますので、今のプライマリーバランス、玄海町の予算と、歳入歳出としては現在のところバランスはとれておると思いますので、無駄のないお金の使い方をして、町のは点、町民の方たちの社会保障、そういったところにも役立つような予算の使い方をしていただきたいと思います、今回の一般会計予算については賛成の立場で討論させていただきました。

以上です。

○議長（岩下孝嗣君）

次に、原案に反対者より反対討論の申し出がありますので、発言を許可します。11番藤浦皓君。

○11番（藤浦 皓君）

ただいま審議に付されている議案第13号、24年度補正予算案、このことについては議案第19号と関連性がありますので、議案第19号、平成25年度一般会計の中身が共通した問題です

から、議案第19号の内容で反対討論を行います。

その理由は、本予算の2款1項15目において、次世代エネルギーパーク事業費として101,121千円が計上されています。その中には、委託料92,142千円が含まれており、これまで指摘したように、パレアの二の舞が現実のものとしてあらわれています。

もともとこの事業は採算がとれないのではということがこれまでの委員会審議の中でも語られていたもので、これまでの事業費は1,529,000千円もの巨費が投じられています。問題は、これからの事業を進めていく中で、利益が上がらなければ、92,142千円もの委託料が、これから先も何年も続くことになるのではないかと、そういった点は非常に危惧されるわけであります。

ましてや、福島原発のような事故が起きないという保証はありません。今、全国ほとんどの人たちが原発に不安を持っています。こうした原発の危険性と隣り合わせの場所に、しかも、採算もとれそうにない施設に15億円もの巨費を投じてつくることには同意できるものではありません。

もう1点は、予算費目、2款総務費、1項16目で九州大学、あるいは長崎国際大学との共同研究による薬草栽培についての予算措置43,783千円が計上されています。

ここでは甘草を中心とした幾種もの薬草が研究栽培されていますが、契約の期間5年が最終年度に入るという時点に至っています。肝心の薬草の自然での栽培は、成功したと言える状況ではありません。さきの説明会の中でも、あと3年ぐらい先にならないと、本当にそれが成功するかしないかわからないということでの説明がありました。研究には終わりという区切りがなく、ずるずると成功への道を突っ走り続けることになり、研究費も相当なものです。平成25年度までに1,443,000千円が予定されています。これは27年度ぐらいまで予定されていると思うんですけども。

このようなリスクの高い事業は、本来、国や県の段階で行う事業ではないでしょうか。地方で小さな自治体が、無理な事業、しょせん無理な事業であるということで、私は反対をしまいました。ですから、この事業は、本当に成功するか、その鍵がなかなか見えてこない。そういう点では、特に判断の難しい問題であります。しかし、こういうものを取り入れたこと自体に私は大きな疑問を感じております。さっきも言ったように、原発の近くでこういうことをやるわけです。次世代エネルギーパークも、薬草研究もですね、そういった点は十分配慮しておくべきではないかというふうに思います。

次に、学校統合の進め方についてであります。

繰り返し私は地域住民への説明を求めてきました。特に、値賀地域における説明というのは、かなりおこなっております。しかも、基本方針は小学校1校、中学校1校に統合する。そして、場所は同じ場所だということが初めから出ているわけなんですね。この点についても、有浦地区だけの了解で進められてきたような気がいたします。それは、昨年、24年3月8日の教育環境調査特別委員会が出された、有浦中学校を除くそれぞれの小・中学校から、やめてほしい、あるいは延期してほしい、そういう要求が出されているわけです。それに対して、耳をかさない、説得も弱い。これでは地域住民が納得するはずがありません。誠意を持って、これはちゃんと説得をし、その今の困難さを乗り越えなければ、決していい教育にはならないと、地域住民の力をかりることで本当の教育ができていくと私は思います。不信を置き去りにして進めることは言語道断だというふうに思います。

もう1点は、8款土木費の中で計上されている予算310,172千円というものが道路橋梁費として出されておりますけれども、やっぱり長倉から藤平まで行くわずか、非常に1.何キロメートルかの距離の中で、これだけの予算を使われていく。しかも、唐津市の領域の中においては、全くその計画がいまだにはっきりされない。これでは、いかに急いで避難道路、あるいはアクセス道路というものを建設しても、利用価値が本当に上がるのか、投資対効果、そういうものをしっかり見ていけば、誰の目にもわかるような問題です。これを無理やりに押し通しながら進めてきた、これもまた大変な誤りではないかと私は思います。やっぱり予算というのは効率よく、しかも住民の生活を支えるためにこそちゃんと使っていくべきだと。避難道路、あるいはアクセス道路が悪いというわけではありません。しかし、現実にはその利用価値が発揮されない、所期の目的が達成されない、これでは意味がないではないでしょうか。そういう点から私はきっぱりと反対をさせていただくものであります。

以上、討論を終わります。

○議長（岩下孝嗣君）

ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩下孝嗣君）

以上をもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。

〔贊成者起立〕

起立多数と認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

日程３．議案第25号 玄海町固定資産評価審査委員会委員の選任についてを議題といたします。

議案第25号 玄海町固定資産評価審査委員会委員の選任について、提案理由の説明を申し上げます。

次の者を、玄海町固定資産評価審査委員会委員に任命したいので、地方税法第423条第3項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

住所、■■■■■、氏名、草場久司氏でございます。■■■■■生まれでございます。

提案理由といたしましては、小山榮治委員の任期が、平成25年3月31日に満了するため、後任者の選任が必要であるということでございます。

どうか御審議の上、原案どおりの御同意をいただきますようお願いを申し上げます。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

以上をもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本件は人事案件ですので、討論を省略して採決したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

– 203 –

御異議なしと認めます。よって、討論を省略して直ちに採決いたします。

議案第25号 玄海町固定資産評価審査委員会委員の選任については、原案のとおり同意することに賛成諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（岩下孝嗣君）

起立全員と認めます。よって、本件は原案のとおり同意することに決定いたしました。

日程4 閉会中の継続調査について

○議長（岩下孝嗣君）

日程4. 閉会中の継続調査についてを議題といたします。

各常任委員長から調査中の事件につき、会議規則第69条の規定により、お手元に配付しました申出書のとおり、閉会中の継続審査の申し出がありました。

お諮りいたします。各常任委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩下孝嗣君）

御異議なしと認めます。よって、各常任委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

以上をもって、本定例会に付議された案件の審議は全部終了いたしました。

よって、平成25年第1回玄海町議会定例会は、これにて閉会いたします。

午前11時57分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

玄海町議会議長

玄海町議会副議長

玄海町議会議員

玄海町議会議員